

表現指導の観点から保育者に養成すべきピアノ技能

高木 誠

The piano skill that a childminder should get from the viewpoint of expression instruction

Makoto TAKAGI

Abstract

We offer “Instrumental Music I・II” and “method of simplify playing the piano” as a practical piano training subject in this school. In this research, we looked back on these trials of our subjects. It is written as follows in “The guidelines of nursery school” and “Course of study for Kindergarten”. It's a role of the nursery teachers that singing a song to infants and providing singing lessons to children. In our piano classes, students are learning “how to sing with a piano” which is children's songs sung at the real situation of nursery school. That thing corresponds with the role of nursery teachers. We've already been teaching about expressions. Therefore, we found it's possible to include “subjects related to expressions” in piano classes.

キーワード

ピアノ技能、弾き歌い、表現、保育者養成、幼稚園指導要領

1. 問題の背景と研究目的

1-1. 保育者養成課程におけるピアノの位置づけ

保育所・幼稚園にあって、職員の採用を決める際に重視される技能の一つがピアノである。多くの保育所・幼稚園において、子どもたちの表現活動の際にピアノが使用されており、ピアノの苦手な者は、就職後に苦勞する。こうした事情は、進路を決定する時期の高校生にも膾炙し、オープンキャンパス等では、大学入学前にピアノを習い始めるべきかどうかの質問が多い。一般的なピアノ技能と職能としてのピアノ技能とが峻別されず、多くの保育志望者がピアノに漠たる不安を抱えているからであろう。職能としての観点からピアノ技能の内容を捉え直すことが必要である。

保育におけるピアノの演奏技能に対しては、普遍的な演奏技能を一定水準まで習得すれば、獲得した技能の応用により保育の場での活動における職責を全うできると

の考え方が一般的である。その一定水準の目安として、『バイエルピアノ教本』や『ブルグミュラー 25の練習曲集』等が修了済みかであるかどうかの一つの目安となっている場合が多い。しかし、これらの教材をピアノ初心者が短期大学の2年間で習得するのは困難で、さらに、子どもたちを前にして澁みなく歌唱指導ができるようになるには、子どもの頃から習い事としてピアノに親しんでいた者に著しく有利と考えられている。

こうした事情を背景に、保育者養成課程では、保育の内容・方法に関する「基礎音楽」「音楽表現指導法」という免許や資格要件となる科目とは別に、ピアノの演奏技能に特化した科目が設置されている。学生の負担になっているのは、選択科目ではあるが、日々の練習が必要なピアノに関する科目の方である。そして、実際の保育現場においては、このピアノに関する科目が実質的な指導力を担保している状況なのである。この二元性を解消し

て一本化することは、学生の負担を解消すると同時に、ピアノの学習目的が普遍的な演奏技能ではなく、表現指導に特化した専門技能であることを自覚させる上でも望ましいと考える。またそのことは、専門領域と指導法との複合領域を目指す考え方に符合する。

1-2. 研究目的

本稿では、前述のような考えを踏まえ、「基礎音楽」「音楽表現指導法」で扱べき内容を問い、さらに「領域に関する専門的事項」に関する科目として開講されるピアノについては、『バイエルピアノ教本』を弾くことができるという普遍的な演奏技能ではなく、幼児への歌唱指導に焦点を当てることで、両者の接近と融合を試みる。そして将来的に、両者を複合した科目の開設に道筋をつけることも視野に入れる。本学においては既に、2008年度から「ピアノ簡易奏法」(夏期集中授業)という、指導法の内容を取り入れた科目を、従来科目の「器楽Ⅰ・Ⅱ」とは別に設置して成果をあげてきた。その狙いは、普遍的な演奏技能の中から幼児への表現指導に必要な技能を抽出し簡易化することで、ピアノの負担を軽減し、指導力を向上させることである。そしてさらに「器楽Ⅰ・Ⅱ」と「ピアノ簡易奏法」との役割分担を考えた結果、次のような結論に至り2016年度から指導に反映させている。

- ① 初心者に対しては、歌唱素材を系統的に配列し、形式陶冶と実質陶冶の両立を図る。
- ② プロパーなピアノ技能(=レガート、ペダリング等)は、指導力育成後の課題とする。

よって、本研究では、「器楽Ⅰ・Ⅱ」と「ピアノ簡易奏法」におけるこれまでの試みを振り返り、改めて指導法に関する科目とピアノに関する科目を融合について考察することで、2020年度以降の科目の統廃合について精査することを目的とする。

2. 「器楽Ⅰ・Ⅱ」と「ピアノ簡易奏法」

2-1. 保育者養成課程におけるピアノの授業

これまで、保育者養成課程におけるピアノの学習は、基本的に二つの方法が並立してきた。第一に、『バイエルピアノ教本』や『ブルグミュラー 25の練習曲集』等、

ピアノ単独の作品を用いて、まずはピアノの基礎的な演奏技能を育成し、その演奏技能の応用として、保育の場で歌われる教材の伴奏を実施しつつ、歌唱表現指導等に役立てるという考え方である。第二に、ピアノの専門的演奏技能よりも保育指導能力を重視し、たとえピアノ初心者であっても、はじめから保育の場で歌われる教材を直接学ぶという考え方である。前者が形式陶冶的技能獲得に対し、後者は実質陶冶的技能獲得といえるだろう。前者は学習に成功した場合、現場において臨機応変に対応できる基礎が培われる半面、失敗した場合は、実習の段階で早くもピアノを活用できないという結果に終わる。後者は、実習及び就職後の実践力の育成に成功する確率が高いものの、就職後さらに保育の向上や深化に寄与するには基礎力が不足するであろう。

2-2. 「器楽Ⅰ・Ⅱ」について

前述のような背景を踏まえて、本学のピアノの授業である「器楽Ⅰ・Ⅱ」(Ⅰは一年次、Ⅱは二年次に履修)はピアノの専門的演奏技能を養成することを目的に設置されてきた科目だが、これまで保育者の職能養成という観点から、継続的に内容と方法とを見直してきた。

本学においては、2-1で述べたように二つの方法を統合することを試み、市販されている教則本に適当なものがないとの判断から、パソコンを用いて独自の教則本を作る等の試みを行ってきた。そこで保育教材(以下、現場で使われる童謡等をこの名で用いる)を実際に扱っているうちに、ピアノの専門的な演奏技能を視野に入れても、なお、保育教材を用いることが音楽的、技術的に合目的であることが理解されてきた。

専門的な演奏技能を養成するための教材として、『バイエルピアノ教本』、『ブルグミュラー 25の練習曲集』、『チェルニー練習曲集』、そして伝統的な『ソナチネアルバム』等が挙げられるが、保育者養成課程においてこれらの教材を採用する理由は、指導者に既知であるという点以外に、合理的根拠は見出しにくい。もっとも、指導者の経験した教材を学習者に与えることは、間違った考え方ではない。むしろ、自身の後継者を育てるという学習目的によっては合理的である。しかし、保育課程にお

けるピアノ担当教員は、いわゆるピアノ専門家として採用された者が大半で、保育者としての経験を積み、かつピアノ専門家であるという者は稀である。よって、ピアノの専門家である担当者は、努力して保育現場の実態を

知り、合目的な指導内容、方法を立案せねばならない。これらの経緯を踏まえ、以下のような上下巻からなるテキストを作成した。その曲目一覧を【表1】として示す。

【表1】 数=小節数(表記上) 調=ドイツ語表記

No.	タイトル	数	調	No.	タイトル	数	調	No.	タイトル	数	調
1	ぶん ぶん ぶん	12	C	25	あおげば尊し	16	C	49	バイエル 77	24	C
2	ちょう ちょう	16	C	26	おぼろ月夜	20	C	50	われは海の子(1)	20	D
3	メリーさんのひつじ	16	C	27	ひらいた ひらいた	16	a	51	われは海の子(2)	20	D
4	むすんでひらいて	24	C	28	かくれんぼ	16	a	52	バイエル 101	24	C
5	かたつむり	16	C	29	うさぎ	15	a	53	メヌエット ト長調(バッハ)	32	G
6	夕やけこやけ	18	C	30	さくら さくら	18	a	54	メヌエット ト短調(バッハ)	32	g
7	虫のこえ	24	C	31	子もり歌	12	c	55	ジムノペディ第1番(サティ)	47	D
8	しょうじょう寺のたぬきばやし	14	C	32	日の丸(1)	20	F	56	メロディー(シューマン)	20	C
9	きらきらぼし	12	C	33	日の丸(2)	20	F	57	楽しい農夫(シューマン)	20	F
10	春がきた	12	C	34	はと	16	F	58	春(ショパン)	24	g
11	どんぐりころころ	16	C	35	金太郎	12	F	59	別れ(ブルグミュラー)	30	a
12	大きなくたの木のうた	16	C	36	浦島太郎	16	F	60	越天楽今様	16	a
13	桃太郎	16	C	37	ゆりかご	12	F	61	ソナチネ第9番(クリメンティ)	64	C
14	シャボンだま	16	C	38	もみじ	20	F	62	ワルツ イ短調(ショパン)	56	a
15	あめふり	12	C	39	星の世界	20	F	63	ワルツ 変イ長調(ショパン)	84	Des
16	春の小川	20	C	40	はたるの光	16	F	64	月光の曲(ベートーヴェン)	69	cis
17	ふじ山	20	C	41	冬げしき	20	F	65	エリーゼのために(ベートーヴェン)	125	a
18	時計のうた	14	C	42	ふるさと	20	F	66	ルーマニア舞曲第1番(バルトール)	48	a
19	一月一日	16	C	43	こいのぼり	20	F	67	小犬のワルツ(ショパン)	100	Des
20	まきばの朝	24	C	44	うみ	12	G	68	プレリュードハ長調(プロコフィエフ)	81	C
21	とんび	20	C	45	はるよこい	16	G	69	君が代	13	C
22	せいくらべ	20	C	46	ハッピーバースデー・トゥユー	12	G				
23	こいのぼり	20	C	47	茶つみ	18	G				
24	バイエル 66	20	C	48	スキーの歌	20	G				

A: テキスト上巻(通し番号1~48)

上巻は「小学校学習指導要領」に指定されたハ長調の歌唱教材を中心に、これを保育者の職能を想定したピアノ入門用に編曲し、易しい教材から難しい教材へと配列した。前半はハ長調を中心としたが、「小学校学習指導要領」に含まれるわらべ歌も採用した。後半は、ハ長調とト長調の教材を配した。なお、従来教材との比較、6/8拍子の習得のために、《バイエル66番》を挿入した。

》と《越天楽今様》のみを取り入れた。従来教材との比較では《バイエル77番》と《バイエル101番》を挿入し、《メヌエット(ト長調)》より、ピアノの一般技能養成を視野に入れレガート奏法(スラーのかかったメロディー)とペダリングをここから学ばせるように配置した。ショパンの《ワルツKK. IVb-11》以下は読譜的・技術的課題の克服を目指す、ピアノ単独で演奏することを目的とした一般課題曲である。

B: テキスト下巻(通し番号49~69)

小学校共通歌唱教材は小学6年生用の《われは海の子

2-3. 「ピアノ簡易奏法」を開始した経緯

2-2. で述べたように、本学においては、「器楽I・II」

において保育教材を独自に編纂し、テキストとして使用している経緯があるが、さらに一步前進させる必要が感じられた。それは、卒業生より、テキスト掲載以外の曲に遭遇した場合、やはり対応に苦慮するという意見が寄せられたからである。そして、実質陶冶を図りつつ、同時に応用力をも養成することを視野にした科目の有り方を模索した結果、「ピアノ簡易奏法」という、文字通り、楽譜内容を自ら簡易化して演奏する方法を学ばせることが適当という結論に達したのである。「ピアノ簡易奏法」では、以下のテキスト（以下、「100曲集」とする。）を用いている。

A：100曲集（コード修正表）

保育所や幼稚園で実際に使われている歌唱教材を実習

生や卒業生の経験も踏まえて調べたうえで、自由現代社刊の『たのしいこどもの歌600選』から100曲を選び、担当者の判断で修正したコードネームを記入した一覧を「100曲集」として編纂した。保育所や幼稚園によって教材は様々だが、そのジャンルは、わらべうた、手遊び歌、童謡、唱歌(文部省唱歌含む)全般、幼児番組で取り上げられた曲、アニメソング等様々である。筆者は、これらのジャンルの曲を網羅した楽譜・書籍を探した結果、『たのしいこどもの歌600選』を用いることとし、そこから教材を選び、通し番号をつけて教材化した。1～20までは簡易な曲を配したが、それ以降は番号と難易との関係はない。98～100の3曲については、例外的に長い曲とした。その曲目一覧を【表2】として示す。これらの曲は大略、次のような特徴を備えている。

【表2】数＝小節数（表記上） 調＝ドイツ語表記

No.	タイトル	数	調	No.	タイトル	数	調	No.	タイトル	数	調	No.	タイトル	数	調
1	手をたたきましょう	16	C	26	めだかの学校	10	D	51	つき	12	F	76	しずかな湖畔	12	F
2	とんぼのめがね	12	C	27	まめまき	12	D	52	かわいいかくれんぼ	19	F	77	コンコンクシヤンのうた	12	F
3	たきび	16	C	28	一年生になったら	12	F	53	電車ごっこ	12	D	78	海	22	F
4	こぎつね	14	C	29	うれしいひなまつり	16	c	54	走るのだいすき	8	B	79	兎のダンス	16	C
5	チューリップ	12	F	30	おもいでアルバム	16	C	55	ひげじいさん	12	F	80	いもほり	20	F
6	たなばたさま	16	F	31	アビニヨンの橋で	16	G	56	おはなし	14	F	81	おかあさん	8	D
7	かっこう	2	F	32	アマリリス	8	C	57	おはようの歌	12	D	82	あくしゅでこんにちは	12	D
8	ぞうさん	8	F	33	うんどうかい	8	C	58	朝の歌	12	C	83	汽車	16	G
9	お正月	12	F	34	おててをあらいましょう	8	D	59	みずあそび	16	G	84	あわてんぼうのサンタクロース	20	F
10	ありさんのおはなし	16	F	35	かえるの合唱	8	D	60	村の鍛冶屋	16	F	85	雪のペンキやさん	12	F
11	大きいたいこ	8	F	36	トマト	8	F	61	村祭	16	D	86	野菊	16	F
12	先生とおともだち	8	C	37	おもちゃのマーチ	16	F	62	もろびとこぞりて	19	D	87	アルプス一万尺	16	B
13	おべんとう	12	C	38	10人のインディアン	8	F	63	あめふりくまのこ	12	C	88	たのしいね	17	F
14	おかえりのうた	6	C	39	きよしこのよる	12	B	64	おむねをはりましょ	16	D	89	ニヤニユのてんきよほう	12	G
15	はをみがきましょう	12	C	40	こたりのうた	7	D	65	つくがなる	16	C	90	いぬのおまわりさん	17	D
16	おかたづけ	6	F	41	サンタクロース	8	F	66	さよならのうた	24	C	91	大きな古時計	21	G
17	森のくまさん	16	C	42	おはながわらった	12	F	67	おそうじ	8	F	92	うさぎとかめ	16	D
18	まつぼっくり	16	F	43	こぶたきつねこ	8	C	68	さんぽ	24	C	93	やきいもグーチーパー	8	C
19	ふしぎなポケット	8	F	44	やおやのお店	8	F	69	しあわせなら手をたたこう	16	G	94	ゆうひ	20	D
20	すうじのうた	8	C	45	カレーライス	8	F	70	ゆかいな牧場	16	G	95	おほしがひかる	16	F
21	こおろぎ	8	C	46	やぎさんゆうびん	16	F	71	おもちゃのチャチャチャ	12	C	96	おはなしゆびさん	6	Es
22	おばけなんてないさ	8	G	47	ゆき	16	F	72	ロンドン橋	8	C	97	あかとんぼ	8	Es
23	山の音楽家	14	F	48	雪のこぼろず	8	F	73	待ちぼうけ	8	D	98	アイスクリームのうた	39	C
24	おつかいありさん	12	D	49	夏の思い出	16	F	74	山のごちそう	17	G	99	アンパンマンのマーチ	40	G
25	ごんべいさんの赤ちゃん	8	G	50	たんじょうび	8	C	75	グッドバイ	12	C	100	勇気100%	59	C

- ① 長さは8・12・16小節程度、24小節かそれ以上になることもあるが、数は少ない。
- ② 旋律は多くの曲がC 4からD 5の範囲で、逸脱するとしても前後に3度程度である。
- ③ 主要3和音ではほぼ和声付けが可能、副3和音やドッペルドミナントが時折入る。
- ④ 拍子は2/4、3/4、4/4、6/8が大半で、3/4は少なく、6/8はさらに少ない。
- ⑤ 短調は例外的。ハ長調、ヘ長調、ト長調、ニ長調、変ロ長調が大半を占める。

2-4. 「器楽Ⅰ・Ⅱ」と「ピアノ簡易奏法」との関係

「ピアノ簡易奏法」は、従来科目の「器楽Ⅰ・Ⅱ」とは別に夏期集中授業として2008年度に設置し、「器楽Ⅰ・Ⅱ」と「ピアノ簡易奏法」とは相互依存の関係にあったが、今までの「ピアノ簡易奏法」での指導実績を踏まえ、2016年度より、統合を試みている。

一年次で履修する通年科目である「器楽Ⅰ」では、一年次前期は2-2.で挙げたテキスト上巻を学ぶ。ここにおいて、基本的な弾き方、楽譜の読み方を学ぶと同時に、ここで学習した左手は、「100曲集」において自ら立案する左手の伴奏の手本となる。

上巻を終えた後、一年次の後期においては、「100曲集」の1～30をクリアし（単位認定の最低ライン）、以後は学生の資質や希望に応じて、2-2.で挙げたテキスト下巻と「100曲集」のいずれに重点を置いて学習を進めるか決めていく。

この「100曲集」では、「器楽Ⅰ」の前期で基本的な演奏技能の確立した内容を踏まえ、コードネームに基づいた楽譜を学生自ら作成した上で、演奏させる。器楽Ⅰの単位を修得した2年次生が器楽Ⅱを選択した場合、これらを弾き歌いさせることも予定されている。

3. 現行内容の妥当性の検討

3-1. 「保育所保育指針」と「幼稚園教育要領」の内容

前節では、「ピアノ簡易奏法」、並びに「器楽Ⅰ・Ⅱ」の内容を述べたが、ここで、「保育所保育指針」（厚生労働省）と「幼稚園教育要領」（文部科学省）を参照し、表現活動における保育者の指導が具体的にいかなるものかについて検討する。

保育所、幼稚園の保育内容は、それぞれ「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」によって規定され、具体的素材については各々の現場にて取捨選択されている。そこで述べられている文言は包括的なものだが、それぞれ解説が公表されており、こちらの方がより具体的である。その解説を読み解いた上で、それが実際の保育現場においてどのように展開されているか観察し、学生に必要とされる音楽表現指導力について検討することで、指導法としての授業内容の妥当性を検討する。

以下は、「保育所保育指針解説」、「幼稚園教育要領解説」から、音楽に関わる部分の抜粋である。

3-1-1. 1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容

「保育所保育指針」の「第2章 保育の内容」の「1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容」では、音楽に関する内容は、以下のように記されている。オ 感性と表現に関する領域「表現」より（イ）内容

② 音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ。

この時期の子どもは、自分の体を思うように動かすことができるようになり、心地よい音楽や楽しいリズムを耳にすると、その調子や自分の楽しい気持ちに合わせて、思い思いに体を揺らしたり飛び跳ねたり、手や足で自分もリズムをとろうとするようになる。また、保育士等が音楽やリズムに合わせて歌いながら、手や足を伸ばしたり体を左右に揺らしたりすると、その様子を見ながら、自分も一緒に歌ったり、動きを真似ようとしたりする。（中略）音楽やリズムに合わせて体を動かすという経験を通して、子どもは、楽しい気持ちをこうした方法で表現することの喜びを味わう。（中略）子どもが、自分の 思いや体の動きと音楽やリズムのつながりを、心から楽しむ経験を重ねることが重要である。

つまり、3歳未満児では、子どもの自発的な音楽表現というより、音楽に反応して楽しく体を動かす反応が想定されている。この段階においては、子どもが音

楽を聴いて楽しい気分になり、自然と体を動かしてしまうような環境を整えることが保育者の仕事として想定されるであろう。3歳未満児の中でも、暦年齢0～2歳児により当てはまる指針である。実際の保育において、リズムは手拍子で、旋律は口ずさみで聴かせる場合が多く、ピアノ等の楽器は用いないことが多い。この段階では、単純平易な旋律を正確なリズムで歌える歌唱能力が必要である。

④ 歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする。

子どもは、保育士等の歌うわらべうたなどの耳になじみやすい音の響きやゆったりとした調べに安らぎを感じる。また簡単な手遊びなどを通して、保育士等とのやり取りを楽しむ。こうした経験を日常的に繰り返しながら、歌や手遊び等に慣れ親しみ、興味をもつようになる中で、子どもも保育士等の歌や動きに合わせて体を動かしたり、一緒に歌おうとしたりする。(中略) この時期、歌うことに親しみ、また歌に合わせてよく体や手指を動かすことで、楽しみながらそれらを自分のものとして身に付けていく。同時に、保育所や保育室が子どもにとって更に安心して自分を表現できる場所となる。

④では、それまでに蓄積した音楽受容体験から、模倣により自らも表現活動を行うことが視野に入ってくる。暦年齢2～3歳がこの段階であると想定される。表現における巧拙は評価の対象ではなく、楽しんでいるか否かが問われる段階である。保育者がこれらの活動に苦手意識をもち、表現を自ら楽しむことなく、幼児に模倣させることは困難であろう。前項においてと同様、正確なソルフェージュ能力が必要である。

3-1-2. 3歳以上児の保育に関するねらい及び内容

「保育所保育指針」の「第2章 保育の内容」の「3歳以上児の保育に関わるねらい及び内容」では、音楽に関する内容は、以下のように記されている。尚、「幼稚園教育要領解説」は、「保育所保育指針解説」の3歳以上児における文言の「教師」を「保育士等」と読み替えている以外は同一なので、「保育所保育指針解説」の記

述に沿って考察する。

オ 感性と表現に関する領域「表現」より(イ)内容

⑥ 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。

子どもは、一般に音楽に関わる活動が好きで、心地よい音の出るものや楽器に出会うと、いろいろな音を出してその音色を味わったり、リズムをつくったり、即興的に歌ったり、音楽に合わせて身体を動かしたり、時には友達と一緒に踊ったりしている。このように、子どもが思いのままに歌ったり、簡単なリズム楽器を使って遊んだりしてその心地よさを十分に味わうことが、自分の気持ちを込めて表現する楽しさとなり、生活の中で音楽に親しむ態度を育てる。(中略) 一方、保育士等と一緒に美しい音楽を聴いたり、友達と共に歌ったり、簡単な楽器を演奏したりすることも、子どもの様々な音楽に関わる活動を豊かにしていくものである。(中略) さらに、保育士等などの大人が、歌を歌ったり楽器の演奏を楽しんだりしている姿に触れることは、子どもが音楽に親しむようになる上で、重要な経験である。このように、幼児期において、音楽に関わる活動を十分に経験することが将来の音楽を楽しむ生活につながっていくのである。

3歳以上児では、音楽に分化した表現を主体的行うことが期待されるようになる。筆者の知る範囲では、保育で頻繁に用いられる「手遊び歌」にあって、正確な音程は必ずしも必要な要件ではない。しかし、幼児において既に、調和のとれた音楽表現として、リズムや音程、さらには和声に対する良否の判断は芽生えており、保育者にも一定の音楽的スキルが求められる。一方、3歳未満児においても、幼児が耳にする音楽が美しいものであることによって、3歳以上児の好ましい段階を迎えることができるのであるから、幼児の感性に訴求する3歳未満児に対する保育行為においても、3歳以上児に対するのと同様の音楽的スキルが求められることになる。

3-2. 授業内容の妥当性の検討

「ピアノ簡易奏法」で用いている「100曲集」は、現場経験者を含めたスタッフ6名による選曲であるので、理

念と実践の両面から妥当性が担保されているといえる。また、3-1. で見てきた「保育所保育指針」や「幼稚園教育要領」の内容でも、3歳未満児、3歳以上児でピアノを使うか否かの違いがあるが、やはり正確なリズムや音程で保育者が歌って子どもたちに聴かせ、一緒に歌うことが求められている。すなわち、「ピアノ簡易奏法」で、実際に保育の場で歌われている教材を用いて鍛錬することは、保育の場での保育者の役割である。幼児に歌って聴かせ、さらに、歌わせるべく指導することと合致していると考えられる。では、ピアノの演奏技能と歌う技術を同時に学ぶため、授業で行っている内容をさらに検討していく。

4. 指導上の特徴と留意点

4-1. 「弾き歌い」に特化したピアノの技能

3. で述べたように、実際の保育の場では、保育者が子どもに歌って聴かせ、子どもと一緒に歌うことが求められている。そのためには、ピアノを弾きながら歌うという、いわゆる「弾き歌い」の技能が必要不可欠である。

この場合の「弾き歌い」は、本格的歌唱力ではなく、正確な音程、リズムで当該曲を歌い聴かせる範囲で必要である。こうした能力は、別枠で声楽を学ばなくても、「器楽Ⅰ」のテキスト上巻と「100曲集」を学習する際、弾くのみならず必ず歌わせることにより養成は可能であると考えられる。それはつまり、「器楽Ⅰ・Ⅱ」の授業における方法上の工夫によって達成できる範囲である。さらに、弾き歌いを実現するためには、歌い、弾き、そして弾き歌うというサイクルで練習させる必要がある。この能力を培うためには、初心者の場合、一年間では足りず、2年間の計画的学習が不可欠である。

ピアノが今日、保育者所持すべき必須の技能と言われるようになった所以は、左手で和声、右手で旋律を弾ける利便性である。保育者は右手で旋律を弾くと同時に、左手で和音を奏さねばならない。さらに、歌には歌詞があるから、それを教えるためには同時に歌うことも必要で、つまりそれが「弾き歌い」なのである。

この「弾き歌い」という技能は、ピアノだけを演奏する以上に困難だと思われる。実際、学習の初期にあっ

ては、声を発すると手の止まってしまう学生が大半である。しかし、右手の旋律を声になぞる場合に限って言えば、ある程度の練習で、通常のピアノを弾く場合と同様に「弾き歌い」が可能である。

4-2. 「器楽Ⅰ・Ⅱ」「ピアノ簡易奏法」における「弾き歌い」の技能

4-1. で述べた点に着目すると、「弾き歌い」を可能にする弾き方は、右手は旋律を、左手は伴奏=和音(分散含む)を奏する単一のスタイルが合理的である。「弾き歌い」は一般に、単独のピアノ演奏より難しいと思われる傾向があるが、右手は常に旋律を奏することで、歌唱はその旋律に歌詞を被せる作業に合理化され、つまり容易であるといえる。

保育者養成課程におけるコード奏法に関する研究は、近年多く見られる。例えば、内田(2019)では、コード奏法を5つのレベルに分け、最初は根音をのみを奏し、次に和音の基本形で演奏し、次第に伴奏形を変化させるといった方法を試し、それに対しての学生のアンケートを実施している。また、小田切ほか(2018)では、歌詞を読むことから両手で弾き歌いするところまで、7つの「練習の手順」を示し、各段階の練習について考察している。本研究では、これらの先行研究を踏まえた上で、これまでの学生を指導してきた経験から得られた方法について示し、考察する。

保育者の奏するピアノに求められる技能は、次の5点に絞られる。そこで、具体的な「弾き歌い」の技能を、ピアノ曲一般の演奏を目的とするメソッドとの違いに着目して次に述べる。

(1) 右手

右手は歌唱曲の旋律を奏するため、いわゆる器楽的なピアノの演奏技能は必要としない。具体的には、

- ① 音符レベルは4分・8分音符で、16分音符は例外的である。すなわち、それほど速い動きは要求されない。
- ② 音域はC4～C5を中心に上下1～3度以内でおおよ

そまかなえる。

- ③ 弾き歌いの補助としての旋律奏が目的となるから、レガート奏は要求されない。
- ④ スケール奏は要求されない。これについては、(4)で詳述する。

(2) 左手

最初 I、V7、IVのみ、習熟後 II_m、VI_m、III_m、II7を奏する。的には、

- ① 和音奏に特化し、旋律的動き、跳躍等は要求されない。
- ② 反射的な和音奏には、機能と声の理解よりコードネーム奏の技能の方が適当である。
- ③ 未熟な技能をカバーする上で、和音の転回形に対する理解と実践奏育成が適当である。
- ④ 音域はC3～C4を中心に下に5度以内でおおよそまかなえる。上は右手と干渉するため基本的に越境しない。

なお、初心者における和音奏は、必要最小限の音符によるが、徐々に分散和音化することを可能にし、リズムカルな曲に対しては単純に和音を、メロディアスな曲に対しては適宜分散和音を配し、曲想に応じた左手をつけられることが理想である。

(3) 拍子に対する理解の徹底

3-1. で述べた、3歳未満児に対する「保育所保育指針」にも示されているように、幼児の原初的な音楽表現はリズムに反応して体を動かすことである。リズムの定義は様々だが、人間の生きている証である心臓の鼓動に由来する「拍動」が拍子を形成している。よって、表現にあたっては当該曲の拍子の自覚が最初の一步であり、保育者はこの点を理解した上で、表現指導にあたるのが不可欠である。歌唱指導の際、歌い始めの掛け声に、吸気の合図のみならず、拍子の理解を幼児に促すために、合図の前にカウントが必要である。

- ① 2拍子 = 1・ハイ、3拍子 = 1・2・ハイ、4拍子 = 1・2・3・ハイ、6拍子 = 1・2・3・1・2・ハイ
- ② テンポが遅く、幼児の拍感が間合いに追いつかない

場合は分割が必要である。

2拍子 = 1と・2ハイ、3拍子 = 1と・2と・3ハイ、4拍子 = 1と・2と・3と・4ハイ

- ③ 弱起の曲の場合は、ハイの位置を分割と組み合わせて移動させる。

2拍子で1拍目の裏から始まる場合（例：森のくまさん） = 1と・2と・ハイ

2拍子で2拍目の裏から始まるは愛（例：森の音楽家） = 1と・ハイ

3・4拍子の場合も同様である。

(4) 指遣いの問題

幼児、児童低学年に対する一般的なピアノ指導において、打鍵位置については、なるべく手前が指示される傾向が見られる。これは第一に、手の小さな子どもにあって音量を確保するためには手前の方が有利なこと、さらに子どもの教材においては、ハ長調を中心として親指で黒鍵を弾く局面の少ない教材が選ばれている事情によるだろう。

一般的なピアノ学習において、モーツァルト等の古典派教材からショパン等のロマン派教材に移行する際に学習者の感じる技能的問題は、黒鍵割合の増加及び、親指で黒鍵を奏する困難である。これはヴァイオリンのように体に合わせた縮尺の楽器の存在しないピアノの宿命だが、短大における職能教育においては、成長した手を前提に入門させることが可能である。このことから、一般的なピアノ教育とは異なる次の点が導かれる。

- ① 親指による黒鍵打鍵の回避は、積極的には行わない。
- ② 左手においては、右手にも増して親指で黒鍵を弾く局面が多くなる。
- ③ 親指以外の指にあっては、黒鍵に挟まれた白鍵の奥を弾くことに抵抗をなくす。

なお、親指の扱いについては、一般的メソッドにおけるスケールを奏する際の親指の横方向の動きについては、扱わないことを原則とする。その理由は、専門教育においても習得の困難な親指の運指技術は、このような「弾き歌い」の技能においては不要、かつ初期においては有害ですらあることが長年の指導体験によって導かれてい

るからである。それに代わり、右手の旋律奏においては、基本的に手全体の横方向への移動において対応する。これによって、スラーのついたレガート奏は犠牲になるが、これまで述べているように、「弾き歌い」に特化したピアノの技能は、単独の美的表現ではなく、歌唱表現の補助、補完を目的とする。取捨選択の「捨」に相当する筆頭が、親指の横方向の動きである。

これに対して「取」に相当する筆頭が手の移動である。なお、最近、専門教育としてロシアン・ピアノ・スクールの指導法がユーチューブで開陳されている¹。その要諦は、ピアノを弾く際、指単独で弾くという発想を改め、手を手首、腕と一体と見た脱力奏法と言えらる。入門期において、親指の扱いを上下方向に限定することは、専門教育にも通じる知見との見方ができることを付言しておきたい。

(5) 学習上の留意点

指導において留意すべき点は「目は楽譜を追い、指を見てはならない」という大原則である。これに反し、指を見て弾く癖をつけてしまうと、読譜は曲内容を記憶する作業であり、演奏は記憶を便りに、指を見て打鍵音を確認して楽譜内容を再現する行為、という誤った認識&学習プロセスが固定されてしまう。ピアノの発表会において、暗譜で既習曲を独奏することを目的にするのであれば、瑕疵のない習得課程だが、この方法だと、職能としては機能不全に陥る危険が高い。

保育者が、記憶に頼って当該曲を習得した状態で指導にあたった場合、突発的なミスをする度に、幼児は最初からの歌い直しを余儀なくされる。幼児の歌い難い箇所を抽出し、その箇所のみ集中練習するといった指導は、楽譜を目で追いながら演奏する習慣なくしては不可能である。一般的ピアノ指導においては、こうした職能上の要請は視野に入らないので、短期大学入学前に慌ててピアノを習うのは要注意である。

5. まとめと今後の課題

—ピアノ担当教員に求められる素養—

今回は、本学で開講している「器楽Ⅰ・Ⅱ」と「ピ

ノ簡易奏法」におけるこれまでの試みを内容とその教授方法の両面から振り返った。その結果、「保育所保育指針」や「幼稚園教育要領」に書かれているような領域の内容は、既にその専門的事項として扱っており、さらに教授課程そのものに、指導法の内容が包含されていることが明らかになった。すなわち、保育者が子どもに歌って聴かせたり、子どもと一緒に歌ったりする表現活動のための内容と技能は、「器楽Ⅰ・Ⅱ」と「ピアノ簡易奏法」でも実施できることが証明された。

最後に、これらの指導にあたる教員には、どのような素養が求められるかを考察する。まず、求められる教員資格とは、音楽学部、音楽教育学部等においてピアノを専修した経歴を持ち、専門実技能力を有することである。これらの大学においては、副科として声楽（あるいは合唱）、作曲（和声学や対位法）を学ぶため、その応用として⁴で述べた保育者養成に関わる周辺知識、技能は獲得済みと見てよからう。但し、以下の点については、再学習が必要な可能性がある。

(1) ポピュラー楽典

和声学は、それぞれの調における度数で和音を記し、コードネームは用いない。一方、今日、クラシックの楽譜以外では、コードネームも記載されているのが普通であり、音符の読譜能力に劣るアマチュアにとって、てっとり早く楽譜内容を理解する補助的なツールとなっている。保育者の多くは、職責を果たす上で、コードネームの恩恵に預かる余地が大きい。従って、教員にはいわゆるポピュラー楽典についての理解と習熟が必要である。

なお、市販の教材に記されたコードネームには、誤りや不要な記載が数多く見受けられる。これを学生向きに書き直すためには、和声学の知識が有用である。また、左手に設定する和音については、演奏上の簡易さを求める際、右手旋律との間に連続8度等が生じることもあるが、その場合の対処にも、和声学の素養が必要である。

(2) 歌唱&弾き歌い能力

指導を担うピアノ担当者の多くはピアノを専門的に学んだ者であり、「弾き歌い」という弾く行為と歌う行為

を同時に行う経験があまりない場合が多い。しかし、学生の職能育成を促すためには、教員自ら範をたれることが基本なので、この点については自己研鑽が必要である。

(3) 素養のアップデート

教育の本義からして、ピアノ担当者が自らの生育過程を学習者に投影することは間違ったことではない。しかし先に述べたように、保育者養成校におけるピアノ担当者の多くは、ピアノの専門家であり、職能としてピアノを学ぶ学生に対してそれを行う状況にはない。保育者を目指す学生のレディネスを見極め同時に、職能育成の観点から目標を定め、その最適指導を常に模索する必要がある。なお、保育現場で扱われる表現活動はプリミティブ一辺倒なものではない。例えば、幼児教育における、お遊戯会等の行事は、しばしば小学校の学習発表会を越える水準の演目が、保育者の指導によって実現している。これは、私立幼稚園や私立保育所にあつては、園を選ぶ親の琴線に訴える行事を実施しようとする意志がその背景にあるからであろう。

その是非はともかく、代表的な卒園ソングである《たいせつなともだち》《きりりきりり》等の難易度は、小学校6年生の歌唱共通教材よりはるかに高い。これらの指導には、園内にピアノや歌に特に長けた人材があつて実現しているが、他の保育者もそれに準ずる指導力を期待される場合もある。そうした現場の実態に目を配り、ピアノの初心者には大学就学期間内に通常の保育に必要な能力を、ある程度の経験者には、高水準の行事用楽曲の指導に足る能力を養成するべく内容を見直し、教授方法を常にアップデートすることが求められている。

このような背景を踏まえ、本学では、保育所、幼稚園でより実践的な保育者を養成できるよう、さらに「器楽Ⅰ・Ⅱ」と「ピアノ簡易奏法」の内容を深め、2020年度以降の諸科目の統合についてさらに検討していきたい。

注

1. これについては、「ロシアンピアノスクール 親指の使い方」という動画が公開されている。URLは巻末の引用参考文献を参照のこと。

引用参考文献

内田 恵美子

2019「保育者養成校における音楽能力の育成についての一考察—コード奏法の学びと効果—」『東海学院大学短期大学部紀要』第45巻：1-7.

小田切 舞美; 篠崎 智; 山本 優子; 山下 彰子

2018「保育者養成課程におけるコードネームによる弾き歌いの学習：保育の視点からの考察」『東京家政大学教員養成教育推進室年報』第5巻第1号：83-90.

「ロシアンピアノスクール 親指の使い方」

https://www.youtube.com/watch?v=hWHqe_1Ppio (2019年11月28日最終アクセス).